

第百十二回 参議院土地問題等に関する特別委員会会議録第七号

昭和六十三年五月二十三日(月曜日)

午後一時一分開会

委員の異動

五月二十一日

辞任

二木 秀夫君

吉井 英勝君

野末 陳平君

五月二十三日

辞任

久世 公堯君

補欠選任

香掛 哲男君

近藤 忠孝君

秋山 肇君

補欠選任

福田 幸弘君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

河本嘉久蔵君

志村 哲良君

下条進一郎君

増岡 康治君

森田 重郎君

小川 仁一君

志苦 裕君

馬場 富君

委員

井上 孝君

石井 一二君

小野 清子君

香掛 哲男君

古賀雷四郎君

斎藤 文夫君

下稻葉耕吉君

田辺 哲夫君

永田 良雄君

野沢 太三君

福田 幸弘君

水谷 力君

糸久八重子君

稻村 稔夫君

安恒 良一君

片上 公人君

和田 教美君

近藤 忠孝君

内藤 功君

三治 重信君

山田 勇君

秋山 肇君

内海 英男君

大原 一三君

清水 達雄君

長沢 哲夫君

森 繁一君

荒木 正治君

国務大臣

国務大臣

国務大臣

国土政務次官

国土庁長官官房

長

国土庁計画・調

整局長

国土庁地方振興

局長

事務局側

常任委員会専門

員

荒木 正治君

森 繁一君

長沢 哲夫君

清水 達雄君

大原 一三君

内海 英男君

秋山 肇君

山田 勇君

三治 重信君

内藤 功君

近藤 忠孝君

和田 教美君

片上 公人君

安恒 良一君

稻村 稔夫君

糸久八重子君

本日の会議に付した案件

○多極分散型国土形成促進法案(内閣提出、衆議院送付)

○政府機関などの地方移転促進に関する請願(第一一五二号外二件)

○土地と住まいに関する請願(第一一五二号外四件)

○継続調査要求に関する件

○委員派遣に関する件

○委員長(河本嘉久蔵君) ただいまから土地問題

等に関する特別委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。

去る二十一日、野末陳平君、二木秀夫君及び吉

井英勝君が委員を辞任され、その補欠として秋山

肇君、香掛哲男君及び近藤忠孝君がそれぞれ選任

されました。

また、本日、久世公堯君が委員を辞任され、そ

の補欠として福田幸弘君が選任されました。

めなればかりか、相変わらずの大企業誘致による民活型地域開発が柱になっているなど、真の地方振興たり得ないからであります。

以上の理由により、本法案に断固反対の態度を表明し、討論を終ります。(拍手)

○委員長(河本嘉久蔵君) 他に御発言もないようですから、討論は終局したものと認めます。

それは、これより採決に入ります。
多極分散型国土形成促進法案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(河本嘉久蔵君) 多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

志村哲良君から発言を求められておりますので、これを許します。志村君。

○志村哲良君 私、ただいま可決されました多極分散型国土形成促進法案に対し、自由民主党、日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議、民社党・国民連合及び新政クラブ・税金党各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

多極分散型国土形成促進法案に対する附帯決議(案)

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきを期すべきである。

- 一、東京一極集中を是正し、多極分散型国土の形成を図るため、国の行政機関等の移転を積極的に推進するとともに、業務機能及び中枢管理機能等の地方分散を一層促進すること。
- 二、地域の特性を生かした地域づくりを促進するため、国は幅限の地方公共団体への委譲をなお一層推進するとともに、地方財源の確保に努めること。
- 三、地価の高騰が国民の住生活の向上と社会資本の整備等に重大な支障を及ぼし、わが国経済社会の健全な活動を阻害している現状にかんがみ、国公有地の有効利用と住宅・宅地の

昭和六十三年六月六日印刷

積極的供給、国土利用計画法の機動的運用、不動産関係業界及び金融機関に対する強力な指導等の地価抑制措置を引き続き講ずることにより、地価水準の引き下げを目標に更に努力すること。

四、多極分散型国土の形成を促進するため、既存の制度や事業の見直しを含め、総合的、計画的な施策の推進を図ること。
右決議する。

以上でございます。(拍手)

○委員長(河本嘉久蔵君) ただいま志村君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。
本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(河本嘉久蔵君) 多数と認めます。よって、志村哲良君提出の附帯決議案は多数をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、内海国務大臣から発言を求められておりますので、これを許します。内海国務大臣。

○国務大臣(内海英男君) 多極分散型国土形成促進法案につきましては、本委員会において御熱心な御審議の上ただいま議決いただき、深く感謝申し上げます。

審議中におきます委員各位の御意見、ただいま議決いただきました附帯決議の御趣旨、十分体してまいる所存でございます。

本法案の御審議に際し委員長を初め委員各位から賜りました御指導、御協力に対し、深く感謝の意を表しましてごあいさついたします。ありがとうございます。

○委員長(河本嘉久蔵君) なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(河本嘉久蔵君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

昭和六十三年六月七日発行

○委員長(河本嘉久蔵君) 次に、請願の審査を行います。

第一八一号政府機関などの地方移転促進に関する請願外七件を議題といたします。

これらの請願につきましては、理事会において協議の結果、いずれも保留とすることに意見が一致いたしました。

つきましては、理事会の協議のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(河本嘉久蔵君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(河本嘉久蔵君) 次に、継続調査要求に関する件についてお諮りいたします。

土地問題及び国土利用に關しての対策樹立に關する調査につきましては、閉会中もお調査を継続することとし、本件の継続調査要求書を議長に提出したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(河本嘉久蔵君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、要求書の作成につきましては委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(河本嘉久蔵君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(河本嘉久蔵君) 次に、委員派遣に関する件についてお諮りいたします。

閉会中の委員派遣の取り扱いにつきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(河本嘉久蔵君) 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

本日はこれにて散会いたします。

午後一時十二分散会

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局